

プロジェクトの研究の経過状況

2017年5月1日から2018年4月30日にかけて行った、京都府・童仙房地域をフィールドとした研究会及びフィールド調査研究、成果発表を時系列に以下の通り列挙する。研究会は基本的に毎月1回全員出席を原則に、研究の方向性の確認、各人のフィールド研究の報告、全体の調査研究の日程調整などが話しあわれ、またときに外部からの講師を招いて議論を行う他、今回の研究を報告する機会ももった。

○2017年5月

- 1日 南山城村役場より『南山城村史』関係資料貸出(畿央大学へ運搬)
- 5～6日 童仙房にて聞き取り調査
- 14日 研究例会 13:30～17:00 京都大学附属図書館 共同研究室

○6月

- 25日 研究例会・資料複写作業 13:00～17:00 畿央大学教育学部研究室

○7月

- 7日 南山城村役場に『南山城村史』関係資料返却(畿央大学より)
- 8日 童仙房にて聞き取り調査
- 23日 研究例会 13:00～17:00 京都大学附属図書館 共同研究室
- 28～29日 旧野殿童仙房小学校において地域住民に対しての報告会
および聞き取り・資料調査

○8月

- 6日 研究例会 13:30～17:00 京都大学附属図書館 共同研究室
- 20～21日 童仙房にて資料複写(公民館資料)
- 26日 京大時計台フォーラム
「自己形成と空間の生成-環境問題をローカルな知から考える」実施
- 31日 童仙房にて聞き取り調査

○9月

- 1日 童仙房にて聞き取り調査
- 13日 研究例会 13:00～17:00 京都大学附属図書館 共同研究室
- 15～17日 日本社会教育学会自由研究発表(埼玉大学)
「自己教育における時・空間の統合の研究(2)
— フィールド研究とライフヒストリーを結ぶもの —」
- 23～24日 研究例会 13:00～17:00 畿央大学教育学部研究室
童仙房公民館資料調査・聞き取りおよび研究会

○10月

- 20～22日 研究会 畿央大学教育学部研究室 13:00～17:00
童仙房公民館資料複写作業

○11月

- 18日 研究会 13:00～17:00
(同時代史学会 ライフヒストリー研究 西宮大学交流センター)
19日 研究例会 13:00～17:00 京都大学附属図書館 共同研究室
26日 研究例会 13:00～17:00 京都大学附属図書館 共同研究室

○12月

- 22～23日 研究会 童仙房公民館、聞き取り調査

○2018年3月

- 17日 研究例会 13:00～17:00 京都大学附属図書館 共同研究室
28日 研究例会 13:00～17:00 京都大学芝蘭会館 会議室

○4月

- 15日 研究例会 13:00～17:00 京都大学附属図書館 共同研究室

プロジェクトの実施報告書

【概要】

本研究は、近代という時間しか持たない特異な開拓の地、京都府南山城村童仙房地域にフィールド研究の焦点を据えて、そこに住む(住んだ)人たちの自己形成過程という時間軸を空間軸と交差させながら、たどった研究である。

人が学ぶということは、本来、「どこでもないどこか」(nowhere)で学ぶのでもなく、また「どこでもいいどこか」(anywhere)で学ぶのでもない。学ぶためには学ぶ空間が必要であり、また空間自体が学ぶ内容、方法を規定する。人と空間は相互に作用しあっているからである。

聞き取りは、ライフヒストリー(個人の歴史＝時間)を叙述することよりも、童仙房の自然や空間を表明するダイナミックな時間＝歴史のなかへの位置づけを目指した。

童仙房地域の人口流入は、大略以下の4つの段階に区別される。

- ①明治初期—第1次入植者
- ②第二次世界大戦敗戦直後—第2次入植者
- ③高度経済成長期
- ④1990年代以降—「Iターン」者の出現

開拓事業は、多くの離農者を出しながらも、絶えず新しいメンバーを迎えながら、村秩序の空間が維持されてきた。童仙房では1番から9番まででの番号が通称地名として使われているが、これはその地域が開拓された順番と言われている。童仙房という空間は、時間を刻印しているのである。

空間とは、境界線を確定することであるなら、関係としての人間の形成の境界線は<他者>を発見することであろう。童仙房では当初から自己以外をすべて他者と認識することから出発する他なかった。国家政策の変遷は、国境という境界線の変遷につれて<他者>とく

我々>もまたそのたびごとに再設定され続ける。だが、新たに出現した開拓地にとって、<我々>とはだれのことを指すのだろうか。<我々の時間>と<他者の時間>は同一の空間にあっても、異なる時間を生きているはずである。戦前、戦後、童仙房のなかで生きた在日朝鮮人の生きた時間は、もうひとつの非対称の時間を物語るものである。

子どもの時間と空間も童仙房では、特異な時空間を構成している。野殿童仙房保育園の設立は、全国的に見ても、近隣地区と比較しても、きわめて遅い時期にやってくる(1970年代)。農業する母親のもとで子どもの成長を見守る過程から、子どもたちの精神ばかりか身体までも「教育する存在」(ホモ・エデュカンス)に再編成されていく過程を、保育園での保育の設立から検証した。

童仙房の近代は、食の近代でもある。戦後から高度経済成長期にかけて、近代化の象徴である「食生活改善運動」が推進されていくのは、この童仙房でも例外ではない。童仙房という空間に特有の調理や保存の方法、食べ方の工夫が各家庭のなかでなされてきた時間とは異なる時間が侵入してくる。その当時の主婦がどのような戸惑いを持ち、かつどのように対処していったかを、語りと実際の料理を再現しながら食の空間と時間を改めて考察した。

【個別報告】

1 村の時間、村の空間

1.1 地域空間の歴史的形成

京都府の南東部、南山城村にある童仙房区は、人口 200 人不足(187 人,84 戸:2016 年 7 月)の小集落である。標高 500m の高原地にあり、茶園を中心とした文字通り近代日本初の開拓村である。この地の開拓は、旧幕府軍と新政府軍が戦っていた 1868(明治元)年に計画され、翌年から入植が始まった。141 戸 393 人が入植し、各戸に田畑・山林が分配、やがて綴喜・相楽二郡の支庁も設置されて京都府南部の中心地として村づくりが行われた。しかし、「通行の便」などから7年後には支庁は木津に移転し、入植者の約7割が離村することにつながった。1914(大正3)年時点では、残った農家 47 戸であり、均等分配から始まった村は、短期間のうちに激しい階層分化を生じ、南山城の中でも最も地主制の発達した村となっていた。当初は官員が村の運営を一手に担ってきたが、府が撤退した 1879(明治12)年からは、入植者たちによる村の運営が始まることになる。当初の入植者は、京都府による開拓事業であったため、近隣の奈良や大阪よりも、京都市や北陸地方出身者が多かった。そのうち「三分の良農」と位置づけられたのは農業経験のあった北陸出身者に多く、彼らがやがて村内の有力者となっていくが、それ以上に大規模に土地を集積したのは奈良県を含めた村外の地主であった。歴代の村長(一区長)には村の境界区分を詳しく記載した全村地図が引き継がれている。村は周辺地域との争論だけでなく、開拓村内部の争いを絶えず抱えてきた証でもある。

減少し続けた村の人口は、戦争を通じて急増した。大河原駅の拡張、道路の整備、さらに

は疎開人口が加わったためである。この人口を支えたのが戦前から続いた木炭景気であったが、敗戦を迎えると、童仙房はさらに新しい入植者を迎えることになる。「食糧事情と復員、引き揚げ」への対応となる新規開拓者である。童仙房にとって第二次入植にあたる25戸の家族には、第一次入植者の分家や縁故者も見られるが、帝国の解体に伴って各地から引き揚げてきた新たな入植者も多かった。ただし、「後入りさん」でもある彼らの定着には多くの困難が伴い、高度成長期までにその多くが村を離れていった。戦後入植は1955年「新農山漁村建設選定村」に指定されるまで続いたが、その後、観光案内書に「南山城の軽井沢」として避暑地にも位置づけられ、やがて1990年代に入ると、入植者ではない「Iターン者」と呼ばれる新住民を迎えることになった。

1.2 入植と離村

以上の経緯から、童仙房においては村自体が「移民」で形成され、また、たえず新たな移民を受け入れ、重層的に入植と離村を繰り返していることが分かる。従来の村落を基盤においた研究では、秩序を静態的、固定的に捉えてきたが、移動自体が「新しい紐帯と統合への可能性」¹⁰⁾を胚胎するととらえることもできよう。ここでは戦後入植者の中で現在も在村する二家族を上げる。

1947年に入植した子安潔さんは、旧満州の捕虜収容所で付けていた腕章を自らの形見としていた。この腕章には「中華民國三十五年三月十二日」と日付が付され、「東北保安司令長官部日僑俘管理處 興城県日僑俘管理所 姓名 子安潔」の墨字が確認できる。

父親を収容所で亡くした子安さんは、1946(昭和21)年、母親と姉との三人で「アメリカ軍の船」で帰国、一時収容所となっていた東本願寺に入り、そこで童仙房の開拓の情報を得、京都府に入植申請書を提出した。翌年、家族三人で童仙房に入植。父親の遺言と自らの「形見」を支えに、雑木ばかりの山林を手斧とノコギリだけで切り開いていった。先住農家の冷やかな視線を後目に、早朝から夜遅くまで星を見ながら「死んだつもり」で働き続けたという。やがて、童仙房の石屋の娘であるミサ子さんと結婚、二人の子どもの父親となり、水田2アールと茶園3アールを持つまでになった。その二人の子どもも童仙房を離れ、潔さんは2004(平成16)年に亡くなり、現在は、ミサ子さん一人が家を守っている。

もう一家族は北海道からの再入植である。1949(昭和24)年、杉浦さん家族を含め4戸が北海道斜里町から童仙房に入植した。杉浦忠男さんの父親秀雄さんは、1945(昭和20)年10月、一家5人で北海道斜里町に入植した。しかし、異なる気候と斜里岳の麓、火山灰の積もった開墾地には「営農可能面積一戸当り十町歩確保の必要」があるさえ思われた。入植した37戸のうち5戸が早期に離農、さらに残った農家と行政当局との対立が表面化した。この中で「内地に戻りたい」との気持ちから、同じ関西からの移住者とともに再度の入植地を童仙房に求めた。杉浦さん一家が童仙房に移住した時、忠男さんは6歳であった。歳の離れた姉さんが、働きづめの両親に代わって忠男さんの面倒をみたという。家族総出で雑木林を切り開き畑に変えていった。しかし、自らの畑だけでは生活は立ち行かず、先住農家の開墾や農業

を手伝い現金収入を得ていた。一緒に北海道から入植した4戸のうち、2戸は早期に離農し、最後まで杉浦家とともに残っていたもう1戸も高度成長期に開墾地を手放し童仙房を離れていった。忠男さんは現在、苦労を共にした姉さん、後継者となった息子さんとともに暮らしている。こんな風に家族で童仙房に残ることができたのは「(入植地の)くじ運が良かった」からだという。新規の戦後入植組には条件のいい土地は残っていなかったが、それでも杉浦さん一家の手に入れた土地は恵まれていたと説明する。

入植者ではない、移民も存在した。それは1942年の原田瑩一さんのアルバムに登場する「朝鮮人の子供」を含む家族である。彼らは作男と呼ばれ、農業労働者として多くは住み込みで働いていた。藤田鐘造(潭田鐘祥)さんは、当時7歳。1929(昭和4)年に日本に渡ってきた父二郎(点甫)さんと、その後朝鮮から呼び寄せた母親との間に童仙房で生まれた。一家は長野、大阪に移ったが、再び童仙房に戻り、藤田氏は童仙房の分教場で学ぶことになった。しかし、原田さんの感じた「和やかな雰囲気」とは異なり、そこにはむき出しの差別があった。敗戦とともに彼ら朝鮮人を取り巻く状況が変わった。平和と同時に価値の転換が山深い童仙房にもたらされた。学校を転々とし、さらに仕事の手伝いで十分に学ぶことができなかった藤田氏は「インテリ入植者」から勉強を教わった。また、杉浦さんの父親からは人生の教訓をたくさん教えてもらった。杉浦さんは、利発な藤田氏を可愛がり、移民の村の中でも後継者として密かに生きる術を教えたという。それほどまでに新旧住民の対立は深刻であった。

1.3 村の紐帯

特定の母村を持たず、重層的に移民を迎え入れてきた村には紐帯が必要であった。寺や神社は役所とともに最も早期に作られ、続いて学校がつくられた。村の運営を具体的に担うための紐帯として機能したのが「組」である。これはいくつかの小字が集まり形成された隣保組織で、出産から葬儀まで取り仕切る重要な役割を果たしている。現在では区長(旧村長)は二ヶ月毎に組長会を開催し、治水や道路管理など各組から上がる用件を村役場と調整する役割を果たし、村一区一組一住民のつながりは、議会制とは異なる政治システムを形成している。ここでの共同性こそが行政と地域を媒介し、生の交錯する地域を国民国家と結びつけたのではないかと。そして、集団の段階ごとに「われわれ」がつくられ、それは絶えず「他者」を必要としてきたといえよう。

【表】童仙房の通称・小字・組

通称	小字名	組
一番	一本松、稲千穂	1
二番	長野、小金原	
三番	大岩、参会石	2
四番	道宣	
五番	永谷、三郷田、蛭池	3
六番	長谷、東長谷	4

童仙房内において、地域名は小字でなく1～9番の開拓順と言われる番号が通称として用いられている。ここでは地名より番号が定着しており、組もこの番号と一致している。他者たちの集まりから始まったこの村では、他者と「われわれ」の境界と連続をこの通称が示しているように見える。

七番	小玉、葎屋	5
八番	手洗、箕子橋	6
九番	牛場	

童仙房で生きていくことは多くの困難を伴った。京都府内の開拓村の中でも最も高い離村率はこのことを示す。戦後入植者の困窮を示す「保護台帳」には離村する力さえ失った家族が散見する。保護世帯は村の約2割近くにおよび、そのすべてに戦争の痕跡が見える。北海道からの再入植者である杉浦さんの父親は、朝鮮人作男の藤田さんに「後入りさん」として村で生きていく術を諭したという。村の姻戚関係まで熟知した藤田さんを知る人が少ないことは、村において非対称な時間が流れていたことの証左であろう。隣村との姻戚関係をもたない、周辺地域と厳然とした断層を抱えた村の中にも、さらに厳しい階層が存在した。しかし、その反面、現在でも多くの新住民を受け入れ続けている。

文学や歴史の「語り」は、近代日本において絶えず「われわれ」づくりに寄与してきたが、入植と離村を繰り返してきた童仙房において、組を母体につくられる「われわれ」と、まったくの他者として村を研究する「わたし」の関係を問い直すことが求められている。

2 子育てから保育へ

2. 1 野殿・童仙房地区における保育

本研究は、野殿・童仙房地区に1979（昭和54）年に設置された保育所に着目し、その設立と展開を明らかにすることを通じて、家庭の子育てと学校教育との関係において、保育所の制度・教育をいかに位置づけるか、そして、子どもにとって保育所という時間・空間がどのような意味をもつものなのか、その教育の時空間の意味を考察するものである。

一般に、地域における戦後の保育史については、各都道府県や各市町村で編纂された自治体史などの蓄積があり、各地域におけるあゆみを把握する上で貴重な成果が残されている。南山城村の『南山城村史』に記録されている保育史については、保育施設の整備状況についてはうかがい知ることができるものの、その歴史や特徴が十分に記述されているとはいえない。現在のところ、野殿童仙房保育園の設立や展開に関する資料は、他地域の保育園との統一的な運営への移行や統廃合によりほとんど残されていないが、議会議事録、請願、広報、保育所の沿革誌を収集・検討し、保育者と保護者などの関係者へのインタビ

ユー調査を行った。それによって、保育園での成立過程・組織・運営・活動を明らかにした。

これまで、教育への関心の強い野殿・童仙房地区の教育については、小学校の設立や展開など、学校教育をめぐる攻防の歴史が注目されて、研究されてきた。そこから、地域と学校教育との結びつきが地域や家族のあり方を変動させる重要な契機となっていたことが分かる。そこで、野殿・童仙房保育園の歴史と特徴を上記の資料やインタビュー調査から明らかし、野殿・童仙房地域の教育の歴史として、家庭の子育てから、保育園での保育、そして、小学校教育へと歴史とつなげていくことで、野殿・童仙房地区における子どもの教育史全体像を描いていきたい。

就学前教育を考えると、小学校以降の学校教育との関係の「準備」を通して上から教育内容・方法の連関を考える側面が強い傾向にある。しかし、本研究では、幼児教育諸機関の制度やそれにまつまわる理論といった学校中心史観の幼児教育版ではなく、おとなと子どもの関係を時空間という観点から捉えていく。教育という事前制御された空間世界での制度領域と関係しながら、将来〈おとな〉になる〈子ども〉とそのための教育によって、いかに子どもは自分のなかに、〈おとな〉を醸成していくのかを検討する。

2. 2 おとなの世界、子どもの世界

1978年に設立された野殿・童仙房地区の保育園は、南山城村の5つの保育園のなかではもっとも遅い。1978年以前には、この地区には就学前教育を行う機関はなく、この地区の幼児は、家庭育児から小学校に入学するという状況であった。

保育所の設立に関して、注目したいのは以下の2つの点である。まず、野殿・童仙房地区における保育所の設置要求の理由の一つには、就労中の育児の代替の場ということが挙げられる。農業に従事する野殿・童仙房地区では、当時、三世帯世帯が多数を占めており、家内労働、夫婦共稼ぎが一般的な就労形態であった。そのなかで、就労中の保護養育が保護者たちのあいだで問題として捉えられていた。保育園設立は、未分化であった労働と育児を切り離すことによって、女性の労働力の確保として母親も含め、家族全員が働かなければならない農村の生活において、子どもを安心して預けられる場所を確保することが重要であったのである。

二つ目に、野殿・童仙房地域では、保育所の幼稚園化を、保育所もまた幼児教育を担う場として位置づけていたという点である。産業構造の変化や就労女性の確保という地域情勢を背景とし設立されたが、設立以前に、家庭での子育てから小学校に入学すると、その時間・空間の混乱を解消できない子どもたちが見られたことが問題視され、野殿・童仙房

保育園では、「保育に欠ける」子どもへの保育を担うのみならず、入所するすべての子どもに対して、就学前の幼児教育の場になることにも期待が寄せられたのである。

学校とは、子どものために特別に創り上げられた教育空間であり、合理的かつ効果的に行うものである。そう考えると、学校という教育空間、学校の時間は、〈おとな〉の視点に立っているということが出来る。保育所は、制度上、教育制度ではないが、おとなが子どものために特別にあつらえた空間であることから、その時空間は〈おとな〉の視点にたっているといえる。

このように、保育所という空間が設置されたことによって、子どもたちは家庭という時空間から切り離され、教育というおとなの時空間に入っていくことになった。おとなと子どもとの関係でいえば、まず子どもの生活を大人の生産的・共同体的な生活から切り離し、その上で、子どもとおとなの関係を新たに教育的関係として接合したといえる。そして、保護者らが、小学校就学前に、保育所で子どもたちに身につけてほしいと願う集団生活ができるようになるということは、子どもたちに、少しでも〈おとな〉の世界、共同体的価値観になじませようとする働きかけといえる。

2. 3 インタビューにおける関係性を問うフィールドに流れる時間

1990年代以降に移住した「Iターン」と言われる人びとの自己形成の過程において、童仙房という地域空間とはどのような意味をもっていたのか、その空間の意味を検討することを目的にインタビュー調査を行った。これらの聞き取り調査において、調査者のバイアスに気づかされる場面が数多くあった。調査者がインフォーマントの語りに見いだしたいものと、インフォーマントが語ることには、同じ事柄を語りながらも、明らかに互いの視線の方向性が異なっていた。なぜ、そのようなことがおこるのか。つまり、研究する者とインフォーマントの立ち位置の違いが、ズレを派生させているのだ。それは、技法の未熟さの問題でも、解釈の問題でもなく、そもそも準拠する世界が異なっているのである。そうした調査者とインフォーマントとの非対称な関係を基盤としたその上で、どのように相互関係を作り、互いに変容していくのか、どのように新たな関係の組み替えを展開するのか、ということが問われているのではないだろうか。

2. 4 非対称な関係性における「視線」の方向性

たとえば、I ターン者の A さんを例にとると、インタビュー調査において、調査者が語りの中から見いだしたいのは、インフォーマントの童仙房地区での暮らしという過去であったが、インフォーマントが語ることは、童仙房地区を出たあとの現在の生き方やそこで見据える将来を通した童仙房地区の過去の暮らしであった。童仙房での暮らしという同じことを語りながらも、どの位置から語るかによって、まったく違うものを語っているようであった。

調査者とインフォーマントの関係性に関して、もうひとつ考えるべき点として、だれに向けて語っているのか、という点である。インタビューとは、まったく周囲から隔絶された個人が孤立した場で交流しているわけではない。インフォーマントの語りは、さまざまな人々が関わった語りであり、調査者とインフォーマントの二者関係の枠組みの範囲内だけで構成されるものではない。

二者のあいだのインタビューで語られる語りがどのような人びとに向けて語られたのかを考えることは、インタビュー調査のなかで事実を捉えるというよりも、インフォーマントが語りたい他者に見せたい童仙房の姿であり、それは、インフォーマントの現在の生き方につながる童仙房の姿であるといえる。

3 食の教育・反教育

3. 1 「伝統」のない村—童仙房の「食」とは

「童仙房の食といえば何か」という問いを、地域に住む人に投げかけると様々な反応が返ってくる。茶業を営む人は「茶粥」、猟を行う家は「猪(しし)」、ブルーベリーを作って売り、「ブルーベリー摘み体験」を外からの来訪者に提供している人は、「ブルーベリー」など挙げるが、地域の人が挙げる「地域の食」は一定ではない。地域の食を語る人の言葉は、家で作った茶葉を直売所に出したり、村の祭りで茶粥を提供したりと、対外的に地域の食としてそれを提供したそれぞれの経験に基づいている。

一方、地域の外から 10 年にわたり家々を訪問する筆者は、香茸などの山に生える珍しいキノコ類や瓜の漬物、芋づるの炊いたもの、猪の煮込みやお赤飯などが、多様な旨みのある食事と食卓の様子を「地域の食」として思い浮かべる。

このように童仙房という土地にある食の概念は、個人の味覚や身体、生活に根差す個人的な経験に基づくため多様である。その一方で、食の営みとは本来、個人では完結しようがなく共同的な営みのなかで保持され、習慣化されてきた様式でもある。

開拓村である童仙房はそもそも出自の異なる食の習慣が多様に持ち込まれ、また、結婚

や移住によって地域の構成員も変化するなか、茶業、狩猟、高原野菜など土地で生き抜くための試行錯誤を各戸、組や近隣のつながりのなかで行い、その様式を変容させてきた。

童仙房という土地は耕地面積が狭く、山間部の孤立した立地のため田畑は主に住民の生活の糧を得るために営まれ、産物を流通にのせることは難しい。だからこそ、貨幣を介さない産物や料理(主に野菜や果物、猪肉)のやり取りが盛んで、例えば蒟蒻などは各家の特徴を地域の人々が互いに把握していたりもする。高齢ながらも「畑は生きがいで、やめられない」と言う住民の声は、畑を作る楽しさだけでなく、これらのもののやり取りを介して、日常を支える人間関係が築かれていることを想像させる。高齢化や茶業の不振により規模を縮小したり、廃業したりする家も増えるなか、小規模な田畑を営むことが住民の生活の基盤を支える。

童仙房におけるこの緩やかな関係性は地域の外に対しても拓かれている。先住者が移住者に畑のやり方を教え、作物を贈り、移住者は、その作物を使った新しい調理の仕方を楽しませるといった関係性が築かれていたり、洋野菜や目新しい品種を近隣から積極的に畑に取り入れ、その栽培方法や出来について情報交換したりする日常の雑談が人々をつなげている。これは開拓村である童仙房が人をしばりつける古いしきたりを持たないこと、また、戦争や災害の後を支えあって生きのびた厳しい生活の記憶が、住民だけでなく移住者や外から訪れる人への関心と常日頃に及ぶ配慮へとつながり、外に対して拓かれた地域の雰囲気醸成しているようにも思える。

このように考えれば、童仙房の食の固有性は常に地域の外から入ってくるものにさらされ、変化していくプロセスのなかにあるのではないか。また、食べられるものや調理法は、災害や気候の変化など土地のもたらすもの、産業形態や流通、生活構造など人の営みがもたらす変容によって急激に変わってきた。

童仙房生まれの 80 歳を超える柚木さんに子どもの頃の作物について聞くと、「きゅうりとか芋、大根くらいしかあらへんかったんちゃう」という。仕事や学校に行く日の朝の弁当には、竹のわっぱの両側に炊いた米を詰め、松茸やしょうがのつくだ煮や漬物(塩漬け、糠漬け)を入れて合わせた。食卓でも、米を中心に漬物や茸の煮物、梅干しなどを添えた簡素な食事が中心であり、調理法には主に塩や味噌といった保存に役立つものが多い。

また、昭和 28 年の南山城村大水害までは川魚の食文化があり、「5月に藤の花が咲くまでは、うろこのある魚がおいしく、藤の花以降はうろこのない魚がおいしい」という。鮠(ハヤ、ハイ)は寒に取るので寒バエ釣りといい、ハエジャコ、ゴリなども釣れ、ドジョウをウナギの代わりに甘辛く炊いて卵とじにした家もある。しかし水害後、山津波への対策として川底をコンクリート整備されてからは食べられる川魚がいなくなった。

一方、海の魚に関しては三重から塩漬けの魚を担いであがってくる、ふり売りの「吉兵衛さん」から買っていたという。イワシの干物やさんまの開きを七輪で焼き、来客のある時にはニシン、塩漬けのサバやシャケ、鯨もごはんのおかずになった。捕鯨については、昭和 20 年以降、漸次的に捕鯨が再開されて漁獲高を順調に伸ばした。昭和 22 年の政府配給学校給食用物資のなかに「鯨肉一人 30g」(文部省学校給食会 1976)とあり、鯨肉を安価に手に入れた

れるようになったことを背景に童仙房でも鯨が食卓に上がった。

この時期に逆に消えていったのは雀食であり、童仙房でも 70 歳近い方では雀を食べたことが記憶にあるが、一回り下になると食べたことが無い。昭和 22(1947)年には鳥類保護の啓発と普及のために日本鳥類保護連盟が発足し、愛鳥思想が啓発されると同時に昭和 30 年代にはブロイラーによる安価な鶏肉が普及して雀を獲ることも食べることもなくなった。

戦後、農村の食の改善のため動物性タンパク質の摂取が奨励され、子どもを育てるうえで、タンパク質源を確保することが課題と考えられた。猟によって得られる猪肉は少なく、貴重であり、子どものいる家では鶏やウサギ、田に放し飼いにしたあひるや鯉を食べたと言ひ、特に年子で生まれて母乳の足りない家ではヤギを飼ってヤギの乳で育てたという。

猪や鹿猟は今と同様、猟犬と共に追い山をしたが、ムラタ式の単発銃は一度外せば次の弾を込めるのに時間が要るのでなかなか獲れず、罠で捕る場合も、多くは死後の時間の経過で血が回った肉を塩づけし、そこに味噌を入れて「塩味噌」で固め、「ごはんと塩っ辛い肉と、塩っ辛い漬物とでみんな頑張ってきた」という。

童仙房に生まれ住む 60 代後半から 80 歳代の方の聞き取りでは、昭和 28 年の南山城村大水害とその傷跡からの復興が当時の大変な苦勞と共に思い出される。復興時、若い者は出稼ぎや丁稚奉公に出る者と地元に残って高齢者を支えながら炭焼きの仕事や土木、茶業や米作などの農業に従事する者とに分かれた。

高原の気温の低さから作物は凍傷に悩まされ、水害後の痩せた土地は、農作業の過程を一新していく要因の一つとなった。昭和 30 年代から 40 年代にかけて化学肥料の導入と機械化が進んだ。農耕と運搬を担う牛と共同での田植えや稲架がけの風景は見られなくなり、農作業が合理化され、茶業による収益が上がる一方、井戸水を使う童仙房では土壌の汚染が危惧されることもある。

昭和 40 年代に燃料が木炭から石油へ移行するにあたって、炭焼きの仕事が衰退していくなか、トマトやシイタケなどの栽培が始まる。そして家業として茶や米を作りながらも、その隙間の時間で男性は土木仕事、女性は畑作業や家事に追われた。日々衣食住に関わる多くの仕事を家族で分担しつつ、時期になれば猟を行い、茸採集の時期(今は 10 月)には地元の者しか知らない場所に茸があがり、「茸採り名人」と呼ばれるような人もいた。しかし、それも今や過去のものになりつつある。林業を営まなくなった森林ではナラ枯れをおこして、特に地元の人に好まれた香茸や松茸は採れなくなってしまった。

「食」に関心の高いターン移住者、居住者もいる。猟師が減り、猪肉や鹿肉を食す習慣も失われつつあるなか、その食の持つ魅力に関心を寄せ、地元の食材を使って単発のカフェや小さなイタリアンを開いてその魅力を伝えたいと考える人もいる。この新たに他者を受け入れて支えようとする童仙房の雰囲気は開拓村ならではの雰囲気である。

3. 2 開拓村の家族と食—二人の女性の食を通じたライフヒストリーから

近代にできた童仙房において、個々の家族は選択の結果として童仙房に住まうという家族

のライフストーリーを持っている。つまり、たとえ童仙房で一生を生きていても、数代さかのぼれば皆が移住者としてのアイデンティティを持っており、各々、血縁者のみからなる「家族」という密接な集団を生活の基盤とする。

また、血縁者のみからなる排他的な集団としての家庭とその親密さを表す「一家団らん」の概念は近代に成立し¹、明治 10 年代以降から大正末期にかけて修身の教科書や婦人向けの読み物のなかで一家団らんと食卓を結びつける構図が描かれていく¹。「情緒的な強い絆で結びついていること」が家族の理想として社会から期待されるというのは近代社会の特徴であり、それが、婦人が家族の食を担うことで実現されると説かれるようになった。

昭和 6 年の料理本には家庭料理の中身を充実させない限り「円満な家庭を築くことはできません」とすら述べられており、この年は童仙房の婦人会記録では、最も初めに区の婦人向けに料理教室が行われた年である。それ以来、童仙房婦人会では定期的に料理教室が催され、昭和 60 年、大河原婦人会童仙房支部、支部長 布施田トモエさんと童仙房区長によって、「調理室設置の要望書」が村へ提出されたが、そのなかには、

今日、国際社会の厳しい時勢の中で婦人のおかれた地位と家庭を守る一員としての立場を考える時、その責任の重さを痛感する次第でございます。家庭生活の中で大切な事は言うまでもなく健康で明るい家庭づくりであると考えます。そして、その家庭づくりの大きな柱の一つである食生活の充実にあると考えます。食生活は今日の厳しい経済面を考えたなかの、より栄養のあるバランスのよくとれた献立にあると考えます。」

と述べられ、明治から大正にかけて提示された近代の家族観と女性の役割意識が童仙房にも深く浸透してきたことが分かる。

「食」について語ることは、時に女性にとっては「家族」について語ることと不可分である。男性が語る食はライフステージごとに少年時代の遊びや労働の記憶と共に語られるが、近代家族の食卓の担い手としての役割を期待されてきた女性は食を通じて、家族や生きがいについて言及することがある。以下、童仙房に住む二人の女性と食に関して話したことで見えてきた問題について提示したい。

甲田勇子さんは昭和 13(1938)年、童仙房中尾家の五女として生まれ、昭和 28(1953)年の南山城村大水害時は中学三年生であった。災害後は、地元に残って高齢のため地元に残った住民の面倒を見ながら童仙房の復旧を支えつつ奨学金で高等学校家政科に通った。

家政科の教員には勇子さんに家で直接料理を教え、彼女の家の困窮に関しても助力する者がいたという。高校三年時には童仙房小学校で料理教室を開いてもいるから、学生時分から優秀で人に好かれる女性であったことが窺い知れる。

役所での勤めを経て、肥料屋に二十歳で嫁ぎ、婚家での衣食住を担いつつ家業を手伝う生活は多忙を極めた。その傍ら婦人会活動にも参加し、食生活改善運動推進委員に推され、昭和 62(1986)年から平成 10(2000)年までの間、食生活改善推進委員会の地縁組織である七つの部会のうちの一つ「あゆみ会」の活動に参加して、木津保健所で講習を受け栄養士の資格をとった。

食生活改善運動において、レシピは活動の要となるものである。日常の食卓に上がるものをカロリーや栄養バランス等を吟味、検討し、科学的な根拠をもって理想的な食事を提供するためである。7つの部会の婦人が集まり、相楽の特産物を使って作った「相楽百味」というレシピ集は南山城村における食生活改善推進活動の教本的な存在である。

「相楽百味」にはミリグラム単位で栄養価や分量の説明があり、食生活見直しのためのチェック項目には家族全員で手づくりの食卓を囲むことを勧め、「一日に30品目」食べ、「牛乳を毎日」、「昆布やワカメを二日に一回」そして「肉魚を毎日または交互に食べ」ているか、などの項目が並び、頻繁に大型スーパーで買い物をする都市生活者や時間にゆとりのある専業主婦の生活を前提とした項目が並ぶ。

勇子さんは「相楽百味」のレシピを老人会で再現して試食会に出す折、童仙房で代表して出るということにも責任を感じ、「指導されたレシピを間違いなく再現するためはかなり神経を使って、しんどかった」と当時の活動についての感想を漏らした。私はそのレシピを童仙房の婦人に教えることは無かったのかと問うと、素早く「そんなのは無理だ」と否定された。

災害後の多忙さと困窮のなかで、地元の生活でゆっくり誰かに料理を習う余裕はなかっただろう学生の勇子さんは童仙房で手に入れられる食材をいかにうまく調理し、やりくりするかを考えながら、学校で熱心に学んだ。また婚家では「あゆみ会」や栄養士の講習などで学び、獲得した科学的な知識を実生活の試行錯誤のなかで、使える「わざ」にしてきたのである。私自身はレシピを利用することが多いので、勇子さんの培ってきた「わざ」を言葉と分量で教えてもらおうとしたのだが、「一緒に作らないと教えられない」ものだと諭された。そんな勇子さんは、食生活改善運動で与えられる教科書的な知識や「相楽百味」で提示された食卓の理想が童仙房でやりくりする女性たちの日常とかい離れたものであることを一番分かっていたのかもしれない。

勇子さんは丁寧に手作りする食卓は家族の健康を守りたいという思いからだという。同時に家に飾られた息子娘夫婦、孫との食事会や旅行の写真を広げ、家族の仲睦まじい様子を楽しげに物語る。「一家団らん」を「わざ」と思いを駆使して食卓を充実させることに努めてきた勇子さんが守ってきた絆は、そういった時折の旅行や食事会、その時にやり取りする贈り物に生きている。

「一家団らん」の絆を保つ役割を失った日常の食卓には、勇子さんご夫婦が年を重ねていくことと相まって、簡易に食事のできる中食がのぼる。「食」の意味は本来、「家族」とともにあるものではない。しかし、近代という時代を通して私たちは「家族」を意味づけ、「団らん」という概念によって「食」と一体化させてきた。しかし、丁寧に作られるおかずとその「わざ」はつくるための準備と時間、つくる意味とつくり手の気力、体力を必要とする。

和田チヅ子さんは奈良近郊の都市部で育ち、幼少期に体が弱かったので、家族には反対されたが、童仙房へ嫁ぐことを自ら選んだ。今、子ども夫婦と孫は都市部に住み、お盆やお休みには孫たちがチヅ子さんのもとを訪れる。孫への思いについて語るなか、チヅ子さんは孫たちが来ると聞くと、好物を必ずスーパーで買ってきて用意しているのだという。その時に、

「子にできなかったから、孫に返す」という言葉を言われた。

チヅ子さんは和田家に来てからは慣れない畑仕事や農作業のなか、家の仕事に追われた。子どもたちが学校から家に帰る頃、自分は畑で仕事をしていたので、自分のいる場所と食事をすませてくるよう書き置いて出かけていたという。「子にできなかった」という言葉は、都市近郊で育った自分のように食卓を子どもと囲めなかったこと、孫にしているように好きに好物を選んで食べさせてやれなかったことへの、今なおつづく子どもへの懺悔にも聞こえる。

チヅ子さんのこの言葉は、童仙房で生きていくための生活のあり様と、近代家族の概念に基づく「理想の主婦」への期待のはざままで引き裂かれている童仙房の女性たちが、できないことは潔く諦めながらも、どこかでそういった理想への憧れや罪悪感を抱きながら、できることをできる時にやっていく姿勢が表れている。

童仙房は戦争や災害の困難のなかで時に親から子へ受け継ぐ知が断絶しつつも、生活する共同体のなかで個々が生活のために様々な挑戦をし、他家の様式や学校、本やテレビの情報をかき集めて学び、自ら生きる「わざ」を勝ちとってきた。近代的な家族と生活の様式を取り入れる目まぐるしい変化の中で、童仙房の土地における暮らしは童仙房に生きる人に、都市生活を基盤とする近代の価値観から距離を置かせた。

近代の開拓村でありながら近代とは一体化しきれない、匿名性の低さや貨幣を介さないつながら、互いに自律し、干渉はしないが支えあえるような人間関係は、都市で生まれ育ち、転勤族として故郷を持たない私の眼には魅力的に映る。現代都市の生き難さから一息つきたいという私の下心が幾分、美化しているかもしれないが、童仙房を映し鏡に、近代化が私たちの日常をどう変えてきたのか、近代化において誰の視点が見過ごされ、排されてきたのかを考えたい。

4 風水害の記憶と「語り」を通して

4.1 記憶を辿って

近代以前の時間をもたない開拓地・童仙房の住民にとって、1953(昭和 28)年の南山城大水害における被災は、地域の歴史や言い伝えのなかに記録や記憶のない、まさに未曾有の経験であった。2011(平成 23)年の東日本大震災や、1995(平成 7)年の阪神・淡路大震災の例を出すまでもなく、地域住民にとって、日常の生活空間が奪われ、生存自体が脅かされる被災体験ほど人生に大きな影響を及ぼすものはない。南山城大水害では、京都府綴喜郡井手町や大河原村(現・南山城村)を中心に甚大な被害がでたが、風水害に関する公的な記録を持たない童仙房区では、被災経験は住民の記憶とその「語り」のなかにしか存在していない。

本稿の目的は、地域住民の水害との遭遇に関する「集合的記憶」が、どのように「構築」され、「語られる」のかを検証することを通して、自然的存在のなかの人間のありさまを考察することである。また、水害からの復興期が自らの青年期と重なる調査協力者が、生活空間の

再生という地域の復興課題と向き合うなかで、どのような自己教育の営みを行ったのかについても試論的に検討したい。

4.2 南山城水害と大河原村

南山城水害は1953(昭和28)年の8月15日未明に発生した。前日夕方からの、地響きのするような猛烈な雷をともなった集中豪雨によって引き起こされた「山津波」をはじめとする土砂災害が、京都府の南山城地域の各地で、死者221名、行方不明者115名、住宅損壊5,676戸、田畑の流失・埋没1,382haという被害¹⁾をもたらした。南山城地域というのは、京都府南部の相楽郡と綴喜郡にまたがる24町村(当時)と宇治市を含む中山間地域のことである。この時の気象観測データにもとづいて、14・15両日の綴喜・相楽両郡での積算雨量が推定されているが、250ミリ以上の雨域が広範囲にひろがり、その中心域にある和束町湯船では428ミリであったとされている。滋賀県との県境地帯、奈良県や三重県にまで広がり、その特徴は、「14日21時ころから、15日午前6時ころまでの約7時間」という夜間の短時間に、250ミリ以上²⁾、この集中豪雨が大規模な山地崩壊を引き起こしたために、多くの生命と財産が失われた。また、南山城地域は、この豪雨禍に続いて、同年9月25日にも台風13号による被害を受けており、両被害を合わせたものが南山城大水害と呼ばれている。

大河原村(南山城水害後の1955(昭和30)年に、高山村と合併して成立したのが、南山城村である)では、8月災害による被害が大きく、高山村とあわせると死者14名、行方不明者37名、住宅損壊462戸、田畑の流失・埋没228haという状況であった³⁾。『南山城村史』の「南山城大水害」の項は、記録文書にもとづいて記述されているため、区有文書をもつ押原区や、復旧作業日誌が残っている野殿区などの状況は記録されているが、童仙房区のように記録が残されていない地域で起こった状況については明らかにされていない。

4.3 南山城水害に関わる「集合的記憶」

2017(平成29)年2月に、旧野殿童仙房小学校(現・童仙房生涯学習センター)を会場として、地域防災・減災のための集会(「減災懇話会—水害に備える」)を開催したところ、高齢の参加者が、南山城水害時の経験をつぎつぎと紹介した。集会のなかで設けた「水害の経験を聴くコーナー」と「参加者自己紹介・意見交流」でのことである。これは、南山城水害での被災経験が、地域住民の「集合的記憶」⁴⁾になっていることを示している。同「コーナー」と「意見交流」は、住民によって共有されてきた記憶が、住民それぞれを語り手として、ふたたびよみがえり、共有される場となったのである。

この集会の「水害の経験を聴くコーナー」では、童仙房区に隣接する野殿区在住の奥田一心氏(77歳)によって、中学3年当時の南山城水害による被災体験が語られた。これは、野殿区の植田宏家に残された復旧作業日誌に記載されている内容を裏付けるものとしても貴重な体験談であり、区の古老によって現在も使われているという(「野殿に」木津川が越してきた)という表現が出てくるたびに、参会者のあいだで過去の記憶が呼びさまされているよ

うな反応が起こった。そして、この「コーナー」のあとで設けた「意見交流」(自己紹介を含む)の場で、童仙房区 9 番(開拓の順番を示すとされる集落名)からの参加者が、村史等には記載されていない被災経験の一部を紹介しつつ、未曾有の事態が再来した場合にどうするか、という視点で発言したことが注目された。また、当日の参会者の発言と提供された資料によって、童仙房区 8 番でも大規模な災害が起こっていたことが確認できた。

4. 4 南山城水害と童仙房区9番・8番での「語り」

前記集会での「水害の経験を聴くコーナー」「意見交流」を、「グループ・インタビュー」の場として捉えなおすと、水害の「集合的記憶」がどのように語られているのか、ある程度推測することができる。しかし、童仙房区における被災状況を把握するためには、「集合的記憶」を構成する個々の被災者の体験を、個別インタビューを通して明らかにする必要がありと考え、集会で童仙房区 9 番の被災について話した石川保雄氏と、童仙房区 8 番在住の甲田房一氏に協力を求めて、インタビュー調査を行った。

○石川保雄氏(79歳)の被災体験談

石川保雄氏(79歳)は童仙房区 9 番在住の茶業農家で、高校1年生時に南山城水害(8月災害)に遭遇している。集落の 6 戸全てが被災(全壊 2 軒、半壊が 1 軒、床上浸水 2 軒、床上浸水 1 軒)する被害をもたらしたのは、大規模な「山津波」である。また、石川さんはその襲来の状況を克明に記憶していた。2017年3月2日に一回めの聞き取りを実施し、それをスク립ト化したうえで、同年8月2日の再聞き取りで一部を修正した。

石川氏の語りは被災状況だけでなく、被災直後の救援活動の状況(京都府下青年団の支援)と、山地崩壊によって孤立した集落に救援物資を届けた米軍ヘリコプターに搭乗したこと、災害からの復興期に、離村を考えなければならないほどの困窮があったこと、その時期を、マツタケなどの地域資源を最大限に活用してしのいだこと、田畑の復旧には韓国人農業者の入植があったことなどに言及する。

石川氏の被災は、高校1年生時で、8月災害のあと、9月には授業料免除で復学しているが、家計が極めて厳しいなか、災害後木津川河原で行われていた「砂通し」(砂利と砂とを分ける作業)の日雇い労働をしながら下宿代などの生活費を工面した期間が一年以上続いたと述べている。学業への影響は深刻であったが、高校(農業科)は無事卒業した。在学時の進路指導で府立大学への進学を勧められているが、「家の農業を継ぐことに迷いはなかった」石川氏は、卒業後童仙房区に戻って就農し、父とともに約10年かかって農地を復旧させながら、茶業を中心とする自らの農業人生を切り開いた。被災体験を通じた学びに関しては「つらいけれど、がんばったら何とかなる、ということです。覚悟をして百姓をしています。体を使う仕事で一生きてしまったが、悔いなど何もないです」と語っている。

○甲田房一氏(82歳)の被災体験談

甲田房一氏は、童仙房 8 番在住の元肥料店経営者で、18歳のときに被災している。集落の 6 戸全てが被災(全壊 1 軒、半壊 5 軒)し、1名の死者がでた。復興事業への関わりも含めた

体験談の聞き取りは、2017年3月8日に実施し、スクリプト化したうえで、同年8月30日の再聞き取りで内容確認をもらった。

甲田氏の体験談は、家屋倒壊のために集落で発生した死亡事故の回顧で始まった。そして、当時の蜷川府政下で救援にかけつけた、伊根町を中心とした青年団員との交流があったことも紹介された。しかし、その「語り」の中心となるのは、手作業による災害からの復旧作業などに将来の展望が見出せず、いったん離村して身を立てる術を模索したこと、その後、童仙房区8番に戻り、父が責任を担ってきた復興事業に、会計担当として関わった体験についてである。そこには「旧式」から脱して、新しいスタイルで復興に取り組もうとする若者の気概が看取できる。甲田氏はその後、8番・9番の共同製茶工場の建設(1959(昭和34)年完成)で、資金の調達などに尽力し、茶業による地域振興を図った。

4.5 南山城水害の「集合的記憶」について

調査を通して明らかになってきたのは、南山城水害(8月災)の「集合的記憶」は、それぞれの地域に固有の被災経験が核となって構成されていると考えられることである。南山城地域を襲った集中豪雨は、各地の地形(空間)に固有の山崩れや土石流を引き起こした。その直撃を受けた集落の住民は、8月15日未明という、当時各地で盛んに行われていた「盆供養」の最中に、それまでの経験知では予測のできないような自然の猛威にさらされて、多くの生命や財産を奪われたのである。また生活環境や生計を維持するための空間を再建するのに、膨大な作業と時間が必要であったために、個々の住民の生活というよりは人生そのものに大きな影響を与えている。

童仙房9番、8番の被災状況は、前項での個別調査によって、住民から「こんなところうほかして外へでようか」という声があがるほど甚大なものであったことがわかる。その「記憶」の「語り」に共通している構成要素を、時系列にそって並べてみると次のようになる。

- ① 「お盆」の最中で、老若男女を問わず、親戚縁者を中心にした交流が各地で行われていた。童仙房区では、14日の夕方から恒例の「盆踊り」が行われる予定であったが、雷雨が激しくなり中止になっている。また、石川氏の話にあるように、多くの家で「盆供養」のための親類縁者の集まりも行われていた。
- ② 14日の夕刻からの強雨は、「一晩中ぴかぴかとひかりどおし」で「地響きのするような」激しい雷をともなったもので、雨は夜半にかけてさらに強まっていった。
- ③ 未明に襲ってきた山地崩壊や山津波と、それにとまなう人的・物的被害、④「陸の孤島」となった地域への救援隊の到着と、米軍ヘリコプターによる援助活動、⑤地域で共同で行われた復旧作業への参加、⑥長期にわたる生活や仕事、または学業や就業への影響、などをあげることができる。これらの構成要素は、従来の「被災経験談」の範疇を越えて、ライフストーリーに近いものになっている。

石川氏の「語り」は、これまで「村史」に記録がなかったもので、特に上記構成要素

- ③に該当する部分は、集落が「山津波」に波状的に襲われた経過を明らかにする「証言」と呼

びうるものであり、集落が存続できた要因についても言及する内容は、所蔵写真も含めて、地域に埋もれていた南山城水害資料になりうるのではないかと考えられる。

甲田氏の「語り」の多くは、被災した集落の将来に展望が持てず、いったん離村した青年が、地域で生活する術を得て帰郷し、再び集落の復興に携わった際の心情に触れるものである。そこでは、生活空間の再生と地域の復興をめざす「自己教育の営み」が看取できる。
